IEEJ NEWSLETTER

No.269

2026.2.1 発行

（月 1 回発行）

一般財団法人　日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長　　専務理事　小山 堅

副編集長　研究理事　小林 良和

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211　FAX: 03-5547-0223

目 次

0.　要旨 ― 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1.　石油・LNG 市場動向

2.　電力・原子力を巡る動向

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

4.　気候変動・省エネ動向

〈地域ウォッチング〉

5.　欧米ウォッチング：ベネズエラ軍事侵攻の背景に見る政策転換

6.　中東ウォッチング：イランで大規模抗議デモが発生

7.　ロシアウォッチング：石油ガス歳入の減少に直面するロシア

0.　要旨 ― 今月号のポイント

1.　石油・LNG 市場動向

2026 年が明けて早々、産油国での地政学リスクが顕在化しており、Brent 価格は 65 ドル近辺にまで上昇している。天然ガス市場では寒波のためヘンリーハブ価格が急騰している。

2.　電力・原子力を巡る動向

国内では柏崎刈羽 6 号機が再稼働に向けて動く一方、中部電力が浜岡 3、4 号機の審査で不適切な手法を用いていた疑いが浮上した。米国ではメタ社が新たに原子力関連で 3 社と契約締結した。

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

昨年末、メガソーラーに関する関係閣僚会議において法的規制の強化など対策が決められた。米国では連邦地裁が建設中の洋上風力事業のリース契約停止に関して仮差止命令を承認した。

4.　気候変動・省エネ動向

トランプ大統領は国連気候変動枠組条約（UNFCCC）など 66 の国際組織・条約から脱退する大統領覚書に署名した。EU の炭素国境調整措置（CBAM）が本格的な適用段階に入った。

5.　欧米ウォッチング：ベネズエラ軍事侵攻の背景に見る政策転換

ベネズエラへの軍事侵攻は米国内外で論議を呼んでいるが、従来は国際問題への過剰な介入を避けてきたトランプ政策からの転換の背景には直近発表の「国家安全保障戦略」の思想がある。

6.　中東ウォッチング：イランで大規模抗議デモが発生

イランで大規模抗議デモが発生した。政権の激しい弾圧で概ね鎮圧されたが、数千人規模の死者が発生した。米政権は軍事介入を検討していたものの、周辺国の反対により思いとどまった。

7.　ロシアウォッチング：石油ガス歳入の減少に直面するロシア

ロシアの 2025 年石油ガス歳入減少が明らかになった。ロシア企業も参画するカザフスタンの原油輸出事業において生産・供給で制約が生じ、原油輸出の制限が長期化する可能性が出てきた。

1.　石油・LNG 市場動向

2026 年が明けて早々、産油国での地政学リスクが顕在化している。1 月 2 日深夜から 3 日未明にかけて米軍がベネズエラを攻撃し、マドゥロ大統領夫妻を拘束、米国に連行した。トランプ政権の西半球戦略（ドンロー主義）、ベネズエラの麻薬密輸問題、マドゥロ政権の圧政・人権侵害とともに、石油資源の確保が攻撃の背景要因として指摘されている。6 日にトランプ大統領は、ベネズエラが 3,000 万～5,000 万バレルの原油を米国に引き渡し、米国が市場価格で売却、代金は米国が管理する旨を SNS に投稿した。7 日には米エネルギー省が、ベネズエラ石油産業再建方針を発表している。その中では、米国がベネズエラの石油輸出を無期限に管理すること、ベネズエラ石油生産減少を食い止めるため、ベネズエラ原油の主力である超重質油を希釈するための軽質油や資機材をベネズエラに供給する等の方針が示されている。また、22 日にライト・エネルギー省長官が、ベネズエラの産油量が短中期的に現在の 90 万バレル/日から 30%（従って 117 万バレル/日）に増加する可能性があると述べている。

イランでは 12 月末から反政府デモが起こっている。物価高騰などへの不満に端を発したデモであるが、年が明けて体制変換を求める大規模な運動に激化し、死者は数千人以上に達しているとの報道もある。トランプ大統領はイランの体制変換を要求しており、22 日にはイラン周辺に原子力空母を派遣したと述べた。さらに、23 日には米財務省がイラン産石油の輸送に係わる船舶 8 隻及び 9 企業を制裁対象に追加している。

これらの動きを受けて、原油価格は年明けから上昇し、1 月 2 日に 60 ドル/バレルであった Brent 原油価格は 1 月下旬に入って 65 ドル近辺で推移している。ベネズエラでは石油インフラが攻撃されなかったこと、米国主導で産油量が回復する期待もあり、ベネズエラ情勢はもはや油価上昇要因としては材料視されていないように見える。しかし、イラン情勢は引き続き緊張しており、仮に米国の攻撃や内乱によって石油生産及び輸出が大幅かつ長期間途絶すれば、原油価格を高騰させることになるだろう。

天然ガス市場に目を転じると、ベネズエラは天然ガスの輸出入がなく、イランは純輸入国ということもあり、両国情勢による国際天然ガス価格への影響は限定的である。一方、米国では寒波の影響でガス井やパイプラインでの水分が凍結し天然ガス生産や輸送に支障が出ていること、暖房用ガス需要が増加していることから、1 月下旬に入ってヘンリーハブ価格が 6 ドル/Mbtu 台に急騰している。欧州に及び北東アジアでも気温が低下する見通しで、EU の天然ガス在庫水準は過去 5 年平均値を下回った。北東アジアでは、日韓の天然ガス在庫水準が過去 5 年平均水準を維持しており、中国がパイプラインガス輸入や国産ガス供給を増加させていることもあり、スポット LNG 需要は比較的落ち着いている。しかし、TTF 価格につられて北東アジア向けスポット LNG 価格も 11 ドル台に上昇している。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　石油・石炭・鉱物資源グループマネージャー　森川 哲男）

2.　電力・原子力を巡る動向

東京電力 HD の柏崎刈羽原子力発電所 6 号機再稼働をめぐる動きが大詰めを迎えている。同社は 2025 年内に立地自治体の合意を得たことを受け、再稼働の準備を進めてきた。当初の再稼働予定日は 2026 年 1 月 20 日であったが、警報装置の設定ミスの影響で原子炉再起動は翌 21 日の午後 7 時頃となった。22 日午前 0 時半頃には、制御棒操作監視系の警報が発生して制御棒の引き抜き作業が中断され、23 日午前 0 時頃に全ての制御棒が挿入された。その後の見通しは明示されていない。

東京電力 HD は 1 月 21 日の「お知らせ」の中で「約 14 年振りの運転であるため、プラント設備の健全性確認を一つひとつ慎重に進める中で、気づきがあれば適切に対処し、各起動工程の状況について、しっかりと情報発信を行ってまいります」と述べており、これまでその通りに対応しているといえよう。同社には引き続き安全確保を最優先として、着実にプロセスを進めることに期待したい。

1 月 5 日、中部電力浜岡原子力発電所 3、4 号機の新規制基準適合性審査において、審査会合での原子力規制委員会への説明とは異なる方法や意図的な方法で基準地震動の策定が実施されていた疑いがある旨が同社より発表された。基準地震動は「そのサイトにおいて発生し得る最大の地震動」であり、審査での議論や安全対策の実施にあたって前提条件となる重要な情報である。規制委及び規制庁は浜岡 3、4 号機の審査について、「設置変更許可申請書や申請内容を説明するための資料に対する信頼性が損なわれていることから、審査を行うことはできない」としているため、両機の再稼働に向けた行程には深刻な影響がでるものと予想される。

また、中部電力には経済産業大臣と規制委からそれぞれ、本件の経緯や原因、再発防止策などについての報告徴収が下された。これらに対する報告を含め、同社には本件に対して誠実に対応し、信頼回復に全力を挙げることが求められる。

海外動向として、1 月 9 日、米国では IT 大手のメタ社が原子力関連企業 3 社と新たな契約を結んだことを発表した。契約相手のうち 2 社は新型炉開発を手掛けるテラパワー社及びオクロ社で、メタ社はその開発及び建設に資金を提供する。もう 1 社のビストラ社については、既設のペリー及びデービス・ベッセ原子力発電所（ともにオハイオ州）から電力を購入するとともに、これら両発電所とビーバー・バレー1、2 号機（ペンシルベニア州）の出力増強分も購入するとしている。

これら 3 社との契約を通じて、メタ社は合計 6.6GW 相当の発電設備を支援することになる。まだ実機が存在しない新型炉のみならず、既に運転中の大型軽水炉も対象としている点からは、同社にとってデータセンター用電力需要が喫緊の課題であることを感じ取ることができる。米国での IT 企業による原子力電源確保の動きは 2025 年中にも複数みられたが、今後も引き続き注視したい。

（電力ユニット原子力グループ　兼　研究戦略ユニット研究戦略グループ　主任研究員　木村 謙仁）

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

再エネの導入拡大に向けて地域との共生は欠かせないが、国民の再エネへの視線は厳しくなっている。太陽光を含め再エネ発電設備の設置を規制する条例を制定する地方自治体は増えており、昨年末までに、再エネ利用を促進する条例が 44 件だったのに対し、再エネ発電設備の設置を規制する条例は 349 件に上った。

釧路湿原周辺のメガソーラー事業の法令違反が明るみに出たことに端を発し、政府は太陽光発電の地域共生を確保するための対策強化に乗り出した。昨年 12 月 23 日、「大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議」第 1 回が開催された。今回、対策方針として 3 つの柱を中心とする「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」が決められた。

第一の柱「不適切事案に対する法的規制の強化」では、例えば、太陽光発電事業に係る環境影響評価法の対象となる第 1 種事業（環境影響評価必須）・第 2 種事業（事業ごとに環境影響評価の必要を判断）の規模の見直しが検討される。第二の柱「地域の取組との連携強化」に関しては、地方三団体を交えた新たな連携枠組みとなる「再エネ地域共生連絡会議」において、国・地方自治体間の情報共有による丁寧なコミュニケーションが図られる。第三の柱「地域共生型への支援の重点化」では、公共インフラへの導入を想定して、ペロブスカイト太陽電池の研究開発や実証の支援が強化される。自治体や地域住民の信頼を高める対策となるよう、これらの実効性が注目される。

なお、同会議で「廃止を含めて検討する」とされていた 10kW 以上の地上設置型事業用太陽光に対する FIT・FIP の新規認定については、27 年度に廃止する方針が、1 月 7 日の調達価格等算定委員会で決められた。一方、屋根置き型太陽光（事業用・住宅用）への支援は今後も行われる。

米国では、建設が停止していた洋上風力発電プロジェクトに進展が見られた。昨年 12 月 22 日、内務省海洋エネルギー管理局が、東海岸沖で建設中の 5 件の大規模洋上風力発電プロジェクトのリース契約停止を発令した。この措置を巡り、1 月 12 日、15 日、16 日と続けて 3 件のプロジェクトについて、それぞれ、連邦地方裁判所は事業者が申し立てた仮差し止め命令を承認した。内務省が挙げていたレーダー干渉による国家安全保障上のリスクがリース契約停止の理由として認められなかったためである。

建設再開が認められたデンマーク Orsted の Revolution Wind（ロードアイランド州）、ノルウェーEquinor の Empire Wind（ニューヨーク州）、米国 Dominion Energy の Coastal Virginia Offshore Wind（バージニア州）は、経済的な損失を抑えることができ、運転開始も視野に入る。ただし、これらは仮処分であるため、リース契約停止の取り消しを求める訴訟は続く。

（クリーンエネルギーユニット　再生可能エネルギーグループ　主任研究員　松本 知子）

4. 気候変動・省エネ動向

2026 年 1 月 7 日、トランプ米大統領は大統領覚書に署名し、米国の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）からの脱退を指示した。トランプ政権は「米国の国益に反する」との理由で国際機関からの離脱を進めており、覚書では UNFCCC だけでなく、気候変動に関わる政府間パネル（IPCC）や国際再生可能エネルギー機関（IRENA）を含む 66 の国際組織・条約からの脱退が挙げられている。UNFCCC は米上院の承認を得て批准した条約であるため、脱退にも上院承認などが必要だとする見解がある。

覚書では、「国連機関にとって、脱退とは、（中略）それらの機関への参加や資金提供を停止することを意味する」と書かれていることから、UNFCCC が国連機関とみなされる場合は COP への参加や資金拠出の停止等にとどまる可能性もある。一方、米国財務省は UNFCCC 脱退表明に伴い途上国の緩和・適応対策を支援するグリーン気候基金（GCF）と、同基金の理事会からの撤退を正式に通知し、即時発効している。

2026 年 1 月 1 日から EU の炭素国境調整措置（CBAM）が本格的な適用段階に入った。CBAM とは EU が輸入品に対して「炭素価格」を課す制度であり、EU 域内で生産される製品に適用される EU 排出量取引制度（EU ETS）での炭素価格と同等のコストを、域外からの輸入製品にも課すことで、温室効果ガスの排出削減（自地域での削減と炭素リーケージの防止）と公平な競争条件の実現を目的としている。CBAM 対象製品は鉄鋼、アルミニウム、セメント、肥料、水素、電力等である。排出量の報告のみが求められていた移行期間（2023 年 10 月～2025 年 12 月）を経て、対象製品を EU に輸入する事業者は CO2 排出量の報告に加え、排出量に対応する CBAM 証書の購入・提出の義務を負う。

昨年 12 月 17 日、欧州委員会は CBAM 規則の改正提案を行い、現行品目に加え、貨物自動車・自動車部品、洗濯機・冷蔵庫などの家電、産業用ロボットなどの下流・複合製品といった約 180 品目分野への拡大を示した。また、意図的な制度回避・抜け道対策とともに、脱炭素投資を条件に 2028 年～29 年の 2 年間鉄鋼、アルミニウム、肥料を生産する EU 企業に支援金を給付する一時的脱炭素化基金を盛り込んでいる。

2026 年 4 月からの GX-ETS 本格運用に向けた準備が進む。本年 1 月 5 日より、排出量取引制度において確認業務を担う登録確認機関の登録申請が開始した。また GX 推進法施行規則改正に関する省令や排出枠の割当実施に関する指針、排出枠の上・下限価格に関する告示等に対するパブコメが 1 月 16 日～2 月 14 日に実施される。

GX-ETS では、排出枠の価格が過度に変動しないように、また取引価格に対する予見可能性を高め、企業投資を促進するため、価格の上下限設定などの安定化措置が講じられている。経済産業大臣が毎年度開始前にその年度の排出枠の上下限価格を定めることになっており、2026 年度分については上限 4,300 円/トン、下限 1,700 円/トンである。上下限価格は毎年少しずつ引き上げられる仕組みとなっており、2027 年度以降は、毎年物価上昇分にプラス 3%の上乗せとなる。

（環境ユニット　省エネルギーグループマネージャー　金 星姫）

5.　欧米ウォッチング：ベネズエラ軍事侵攻の背景に見る政策転換

連日、トランプ外交が紙面を賑わしている。1 月 2 日深夜から行われたベネズエラ軍事侵攻は、マドゥロ政権の腐敗と人権侵害が理由として挙げられたが、その米国内では、移民関税執行局職員による移民に対する暴力行為が問題となっている。軍事侵攻は国際法違反との指摘も広く聞かれるが、米国内法的には、宣戦布告の権限が議会にあることが問題である。軍の最高司令官である大統領が、政治的判断から軍事作戦を開始することは起こり得るが、戦争権限法により、議会承認を得られない場合には戦闘を打ち切らなければならない。ベネズエラ侵攻を受けて議会上院では、トランプ大統領に対し、ベネズエラに関連するあらゆる米軍行動について議会の承認を求めるよう義務付ける決議案が提出されたが否決された。共和党からは当初 5 名が賛意を表明したが、既に米軍が撤退していること、ベネズエラに将来も関与し続ける意図のないことなどを確認し、最終的な造反は 2 名に留まった。この点、共和党に対するトランプ大統領のグリップは依然として効いているといえる。

この作戦は、トランプ氏が長年、国際問題への過剰な介入を批判してきた点に鑑みると驚くべき転換であった。トランプ氏は選挙戦を通じて、国内問題、すなわち住宅価格、電気料金、公共料金、教育等の問題にもっと焦点を当てることを主張した。トランプ氏を支持した「保守派知識人」も多くは孤立主義を支持している。世論調査では、トランプ大統領の支持率は直近では 43%と低迷し、特に経済政策、外交政策ではともに 41.5%に留まる（インフレ対策に限定すると 37.6%）。ベネズエラ侵攻への支持は 31%、米国によるグリーンランド購入への支持は 29%、イランに対する軍事力行使への支持は 33%である。この支持率低迷には、外交問題に関心を高めたトランプ大統領が、米国経済に十分な注意を払っていない、「MAGA」と「アメリカ第一主義」が逸脱してしまった、というトランプ支持層の不満も含まれている。

トランプ政権の介入政策の背景には、2025 年 12 月に発表された国家安全保障戦略がある。同戦略は、米国の政治エリートが「国益との関連の薄い国際問題に介入し、グローバル化を推進して米国の産業基盤と中間層を空洞化」させてきたとの前提に立ち、安全保障戦略の原則として、①米国が追求すべき国益の焦点を絞る、②他国の問題に介入しない、③国家主体の国際機関に対する優越、④米国の労働者・労働市場を守る、こと等を掲げている。特に特徴として指摘されるのが、西半球重視の姿勢である。西半球において米国の卓越性を回復すること、域外の競争相手国が戦略的に重要な資産を所有・支配する能力を拒否することを謳っている。また、欧州は「文明的消滅」に向かっていると厳しく指摘している。元凶は「政治的自由や主権を弱体化させる超国家機関の活動」や「軋轢を生む移民政策」、「言論の自由の検閲と政治的反対勢力の弾圧」、「国民的アイデンティティと自信の喪失」にあるとして、「愛国的な欧州政党の影響力拡大促進」を政策目標に含めている。

この理念を反映して、MAGA 運動は従来、欧州の極右勢力と友好的関係を保ってきたが、今回のグリーンランド支配計画はこの関係に亀裂を生じさせている。米国の外交政策による、世界的に広がる反グローバル主義的な動きへの影響が注目される。

（客員研究員、武蔵野大学 法学部 准教授　杉野 綾子）

6.　中東ウォッチング：イランで大規模抗議デモが発生

2025 年末、通貨リアルの急落をきっかけに、イランで大規模な抗議デモが勃発した。当初は、政府の為替レート政策（変動相場制への移行）で通貨安の直接的な不利益を被る輸入業者が中心であったが、物価高なども含め長年の経済的不満や体制への不信が噴き出す形で、デモが一気に拡大した。1979 年のイスラーム革命で崩壊したパーレビ朝の元皇太子で、米国に亡命中のレザ・パーレビ氏が、1 月 8 日及び 9 日に大規模な反体制デモを呼びかけると、それに呼応して、それまで若い男性が中心だったデモ参加者が女性や中高年層などにも広がり、さらには都市部に限らずイラン全土でデモが繰り広げられる事態へと拡大していった。

これに対して、最高指導者ハメネイ師は 1 月 9 日、デモ参加者を暴徒と呼んで強く非難し、治安部隊による弾圧を強化した。同時に体制擁護派のデモを組織したり、国内のインターネット回線を遮断したりして徹底抗戦の構えを見せ、1 月末現在ではデモは概ね鎮圧された。被害者の正確な数は不明だが、イラン政府も数千名規模の死者が発生したことは認めている。1979 年の革命以来、最大規模の騒乱となった。

このイランの抗議デモ拡大に対して、米国のトランプ大統領は、年明けから軍事介入の可能性を示唆していた。しかし、イランがデモ参加者への処刑を中止したことを理由に、1 月 15 日には介入を思いとどまった。その背景には、同盟国イスラエルや湾岸アラブ諸国などが軍事行動に反対してトランプ大統領を説得したという事情があるとされる。軍事介入が地上戦を伴わない空爆に限られる以上、それが体制転換につながるかどうかは疑わしい。仮にハメネイ師を殺害したとしても、師の高齢化をうけてすでにイランではポスト・ハメネイ体制への移行が準備されている。さらに、レザ氏の呼びかけに国民が呼応したのはあくまで現体制への反発を共有しているに過ぎず、王政復古が国民の総意になっているわけでもない。域内国には、米国の軍事介入はイランと中東に混乱をもたらすだけであり、それが自国に波及することを避けたい、さらには、すでに弱体化したイランとなら共存できるという思惑もあったと思われる。今回の大規模デモは山場を越えたとはいえ、イランの現体制が多くの国民の信頼を失っていることは明らかであり、引き続き事態を注視する必要がある。

一方、シリア北部では政権軍とクルド勢力「シリア民主軍」（SDF）の武力衝突が本格化した。2025 年末までに SDF をシリア政府軍に統合することが予定されていたが、交渉がまとまらず、政権は 1 月 6 日から SDF 支配地域への軍事攻撃を開始し、SDF は支配地域の多くを失った。その際、約 10 年にわたって SDF が管理してきた元 IS（「イスラーム国」）戦闘員やその家族を収容したキャンプや収容所の一部から脱走が発生したと報じられている。隣国イラクは混乱の波及を懸念して国境警備を強化しており、約 7000 人の収容者をイラク国内で引き取ることをシリア政府と米国政府に提案した。今後のシリア政府軍の収容所管理能力を懸念してのことであろう。これらの収容者の多くはシリア人でもイラク人でもない外国人で、少なくとも数百人は欧州出身者と見られるが、いずれの国も過激派の再流入を恐れて身柄の引き取りに消極的である。シリアの騒乱を機に未解決の過激派問題が再浮上した形となった。

（中東研究センター　副センター長　吉岡 明子）

7. ロシアウォッチング：石油ガス歳入の減少に直面するロシア

ロシア財務省発表（1/15）によれば、同国の 2025 年の石油・ガス歳入は前年比 24%減の 8.48 兆ルーブルとなり、2020 年以来の低水準となった。欧米による対ロシア制裁の強化と相次ぐ黒海での港湾施設・タンカーへの無人機攻撃により、輸送リスクが増大していることに加え、ロシアの主要油種であるウラル原油価格の低落とルーブル高を受けて歳入が激減している。歳入確保のため、政府は増税や国家福祉基金の取り崩しといった対策を迫られるが、ウクライナ戦争下での軍事費削減には踏み込めず、財政赤字拡大は避け難い。他方、油ガス田の生産コスト・鉱物資源採取税・港湾までの輸送コストに、戦争地域における海上石油輸送に対する保険料の上昇が加わり、原油価格が低下傾向を示す中、採算割れする企業も出てきており、税制をめぐる産業界と政府との交渉激化が予想される。

1 月 23 日から 24 日にかけて、米国の仲介の下、ロシアとウクライナは和平に向けた高官協議を UAE で行ったが合意成立には至らず、2 月 1 日に再び UAE でさらなる協議が行われる見通しとなった。この間もロシアによるウクライナのエネルギーインフラを標的とした空爆は続き、ウクライナの首都キーウの広範囲で電力・暖房が停止するなどの被害が出ている。

ロシア民間大手石油企業ルクオイルや石油パイプライン輸送企業トランスネフチが参画する中央アジア・カザフスタンの原油輸出事業において、2 つの制約（出荷能力の制限、生産の一時停止）が生じている。1 月 13 日、黒海ノボロシースクにあるカスピ海パイプラインコンソーシアム（以下、CPC）ターミナル付近で、無人機によるタンカー攻撃が発生した。カザフスタン・エネルギー省の声明によれば、国営石油ガス企業カズムナイガスの子会社が傭船するタンカー2 隻が無人機による攻撃を受けた。CPC ターミナルの設備は、昨年 11 月に無人機攻撃で大規模被害を受け、出荷能力が 3 分の 1 まで低下した状態が続いている。13 日の攻撃による原油輸出への影響はなかったものの、同国政府は、黒海で無人機によるタンカー攻撃が続いている事態を憂慮し、欧米に対し石油輸送の安全確保への協力を要請した。

2 ヵ月間にわたる CPC ターミナルの大規模修理が最終段階を迎え、近々荷役作業の一部再開が見込まれる中、1 月 18 日に CPC ターミナルに原油を供給するテンギス油田のガスタービン設備において火災が発生した。翌 19 日に同油田の操業会社テンギスシェブロイルは、電力供給の問題によりテンギス油田などの生産を一時停止したと発表し、CPC ブレンド原油の供給に関してフォースマジュールを宣言した。報道によれば、復旧には 7～10 日かかる可能性がある。1 月 22 日に同国エネルギー省は、この技術的障害の全容解明のため特別委員会を設置し、活動を開始したと発表している。テンギス油田の生産量は 2025 年に 90 万バレル／日に達していたが、今回の技術的障害発生により、港湾設備の修理完了後もカザフ産原油の輸出制限が続く可能性が出てきた。原油価格への影響という点も含め、今後の帰趨が注視される。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　国際情勢分析第 2 グループマネージャー　栗田 抄苗）